

第94回自家発電設備認証委員会審議結果(6月16日)

更新審査

申請者等	対象品目	認証番号	登録形式	有効期限
ヤンマー建機(株) 本社工場	可搬形発電設備	R-D-116	1形式	H33.6.26

サーベイランス

申請者等	対象品目	認証番号	登録形式	有効期限
澤藤電機(株) 新田工場	可搬形発電設備	R-D-120	1形式	H30.4.21
北越工業(株) 本社工場	可搬形発電設備	R-D-60	2形式	H33.3.5
三井造船マシナリー・サービス(株) 東京事業所	防災用自家発電装置	B-D-40	18形式	H30.8.31

発電設備保険の加入者を募集

内発協では、正会員と賛助会員を対象とした「発電設備総合保険」の加入者を募集します。自家発電設備（非常用・常用発電設備）などの新設・増設・移設・保全といった各種業務に対する総合補償制度です。

会員会社やその下請け会社が行う、新設・増設・移設・保全業務の遂行に起因して、その業務遂行中に生じた偶然な事故、完了した移設・保全業務に起因する偶然な事故（完了後1ヶ月以内）が補償対象となります。

補償範囲は、1契約につき1千万円～1億円を限度額として、1事故につき5百万～2千万円まで保険金を支給します。

同保険の引受会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社。概要は以下のとおりです。

1. 加入資格者（被保険者）

内発協の正会員・賛助会員

2. 対象とする業務

会員会社やその下請け会社が行う、新設・増設・移設・保全業務であって、被保険者の工事台帳に記載されたものが対象

①発電設備・装置一式

②常用動力および非常用動力・装置一式

③保険期間

保険期間は、平成28年7月10日から平成29年の7月10日までの1年間。1年ごとの契約更新とします。保険期間内であれば、いつでも加入可能です。

資料請求先：内発協総務部

☎03-5439-4391

保険問合先：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ☎03-3273-7531

